

「医薬品の封の取扱い等について」に関する情報提供

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 8 月 1 日付 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知（薬生発 0801 第 1 号）「医薬品の封の取扱い等について」に基づき、封に関する情報を掲載しております。

謹白

個包装について、「未開封状態の確認方法」、「正しい開封方法」及び「開封済みの確認方法」を掲載いたします。

未開封の確認方法 及び 正しい開封方法について

①未開封の状態

- ・ ミシン目が切れていないこと
 - ・ 箱全体に不自然な破れ等が無いこと
- を確認してください



②開封方法

- ・ 開け口に指をあててください
- ・ ミシン目に沿って押しやぶって開封してください



③開封後の状態



以下の場合にはすでに開封されている可能性があります。

ミシン目が切れている

